

平成30年1月25日発行

町民と議会を結ぶ広報誌

太子町議会だより



# 和のまち



「2018年の晴れやかな幕開け」  
～檀特山から望む初日の出～  
(檀特会 徳留氏 撮影)

どないなっとな!?どないするん?

～一般質問～

…P6～P10

どうなった!?一年前のあの答弁 …P11

太子町あれこれピックアップ♪ ……P16

～古民家改装でダンスの交流場に～



太子町議会だより  
マスコットキャラクター  
**たいしん**

# 福祉の充実と安心・安全のために

12月定例会は、11月27日から12月18日の22日間の会期で開催され、平成29年度一般会計補正予算など議案21件、同意16件、意見書案1件が提出され慎重に審査した。

## 一般会計補正予算の主な内容

### 主な補正

一般会計全体の補正額は8,693万円である。

内容は職員異動等による人件費と事業執行に関する補正等である。

### 防犯カメラ設置整備費補助金の追加

24万円

兵庫県防犯カメラ設置事業に応募した8自治会が認定を受ける予定となっており、3自治会分が不足するため増額する。

### 土地開発基金繰出金

11万円

二葉にいろいろな園の職員駐車場用地の貸付収入を、土地を管理している土地開発基金に繰出すもの。

### 住基システム改修委託料

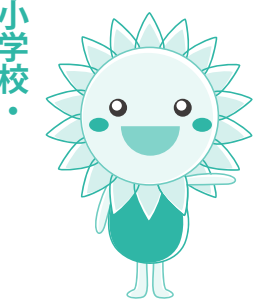
427万円

国の方針に基づき、希望する方の個人番号カードに旧姓を併記するためのシステム改修である。

### 保育所等整備交付金の追加

2,719万円

太田地区に建設中の認定こども園の建設について、県の補助金の交付決定に基づき補正を行う。



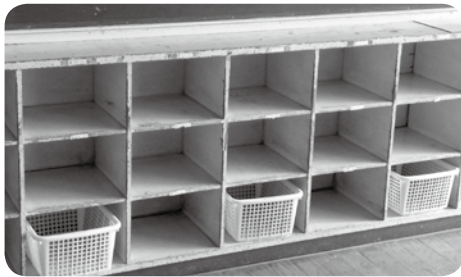
### 小学校・工事請負費の追加

454万円

龍田、斑鳩、太田各小学校での特別支援学級増により間仕切りや畳の設置などの施設整備をおこなう。また、太田小学校ではランドセルの大型化にともなう1年生教室の棚を更新するもの。



建設中の認定こども園



更新が必要なランドセル棚

### 会計別の補正予算金額

| 会計名                       | 補正額      | 補正後の総額     | 主な内容                          |
|---------------------------|----------|------------|-------------------------------|
| 一般会計<br>(第4号)(第5号)        | 8,693万円  | 119億 845万円 | 介護給付費等の増額補正、給与改定に伴う人件費関係の増額補正 |
| 国民健康保険特別会計<br>(第2号)(第3号)  | △5,340万円 | 40億5,674万円 | 一般被保険者療養給付費等の減額補正             |
| 介護保険特別会計<br>(第2号)(第3号)    | 345万円    | 24億 87万円   | 高額介護サービス費等の増額補正               |
| 後期高齢者医療特別会計<br>(第2号)(第3号) | △79万円    | 3億8,718万円  | 後期高齢者医療広域連合保険料納付金等の減額補正       |
| 下水道事業特別会計<br>(第2号)(第3号)   | 23万円     | 18億9,333万円 | 一般職給等の増額補正                    |
| 水道事業会計<br>(第2号)(第3号)      | 88万円     | 5億6,704万円  | 一般職給等の増額補正                    |

# くらしの中に

# ある条例

## 農業委員と同額に決定

太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

農業組合法等の一部改正する法律により、農業委員会が新たに委嘱する農地利用最適化推進委員の報酬等について定めるもの。

### 報酬額

186,000円(年額)

### 施行日

平成30年1月17日

委員会審査P14参照

## 適正な家賃で安定の住まい

太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

認知症等の入居者が収入の申告等を行うことが困難な場合、事業主体(町)が入居者の家賃を定めることが出来るようになった。

### 施行日

平成29年12月18日

委員会審査P14参照

## サークル活動等に貸し部屋事業が始まる

太子町立南総合センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定

現在建設中の南総合センターは、社会福祉、人権教育及び地域社会に密着したコミュニケーションの場として役割を果たすための事業を行っているが、それ以外の利用を認め、使用料を定める。

### 施行日

平成30年4月1日

委員会審査P13参照

## 特別職の給与

上がる

太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の改定

特別職の職員及び教育長の期末手当を、今回の人事院勧告に基づく一般職の職員の給与条例に準じてその年間支給月数を「42月」から「43月」に改正するもの。また議会議員の期末手当も同様に改正となる。

委員会審査P12参照

## 職員給与

民間並に

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

人事院勧告により民間給与との格差631円、0.15%を埋めるため、給与表の水準の引き上げ、初任給も民間との間に差があることを踏まえ、1,000円の引き上げ、若年層についても同程度の改定をするもの。その他についても、それぞれ400円の引き上げを基本に改定している。また、賞与の支給割合も「43月」から「44月」に引き上げを行う等が主な改正である。

委員会審査P12参照

太子町南総合センター料金表

| 使用区分 | 午前             | 午後               | 夜間                | 昼間               | 午後～夜間             | 全日                |
|------|----------------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 使用時間 | 午前9時から<br>正午まで | 午後1時から<br>午後5時まで | 午後6時から<br>午後10時まで | 午前9時から<br>午後5時まで | 午後1時から<br>午後10時まで | 午前9時から<br>午後10時まで |
| 施設名  | 会議室1           | 600              | 800               | 800              | 1,400             | 1,600             |
|      | 会議室2           | 600              | 800               | 800              | 1,400             | 1,600             |
|      | 和室             | 600              | 800               | 800              | 1,400             | 1,600             |
|      | 調理室            | 600              | 800               | 800              | 1,400             | 1,600             |
|      | ホール            | 1,200            | 1,600             | 1,600            | 2,800             | 3,200             |

太子町議会だより

No.185 平成30年1月25日号

**結果** 全員賛成により可決した。

**結果** 全員賛成により可決した。

平成29年10月臨時会議決結果

全員賛成で可決・認定・承認した議案等

| 議 案 名 |               |    |                         |
|-------|---------------|----|-------------------------|
| 承認    | 一般会計補正予算(第3号) | 契約 | 太子陸橋修繕工事委託に関する協定の締結について |

会計別の補正予算金額

| 会 計 名     | 補 正 額   | 補正後の総額      | 主な内容                                |
|-----------|---------|-------------|-------------------------------------|
| 一般会計(第3号) | 1,330万円 | 118億2,152万円 | 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う選挙執行費の増額補正 |

よりオープンになった太子町議会

これまで太子町議会は定例会一般質問を映像配信サービスのYouTube(ユーチューブ)を利用した録画映像を配信してきましたが、平成30年3月定例会より本会議すべての配信を開始いたします。

<視聴方法>

パソコン、スマートフォンなどインターネットのできる環境から視聴いただけます。  
太子町ホームページから太子町議会→議会中継とお進みください。

議会中継 太子町

検索

詳しくはホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。

10月臨時会

平成29年10月27日に開かれ、2議案について審議された。

一般会計補正予算

10月22日に執行された衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う選挙執行費の補正であり、専決処分をしたものである。

主な質疑応答

**問** 約1,300万円程度の費用を要した選挙であったが、期日前投票も増えてきた中、不具合はなかったか。また投票立会人においても、問題はなかったか。

**答** この度の選挙で不具合があったとは、聞いていない。また投票立会人においても、問題はなかった。

太子陸橋修繕工事委託に関する協定の締結について

平成24年度に作成した太子町橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するもので、JRの総合車両所内及び本線区間であり、西日本旅客鉄道(株)と6億4,984万4,000円を協定額とする。

主な質疑応答

**問** かなりの金額であるが、この金額の算出根拠は。

**答** JR側と太子町側で見積もりを行い、何度も協議を行い価格決定に至っている。

太子町議会だより

No.185 平成30年1月25日号

平成29年12月定例会議決結果

賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。  
森田眞一議員は議長のため表決権はありません。

| 議 案 名        |                                      | 賛<br>成 | 反<br>対 | 結<br>果 | 議員別賛否一覧          |                       |                  |                  |             |                       |                  |                  |                       |                  |                  |                  |                  |                  |                  |                  |
|--------------|--------------------------------------|--------|--------|--------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|-------------|-----------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|              |                                      |        |        |        | 吉<br>田<br>正<br>之 | 長<br>谷<br>川<br>正<br>信 | 玉<br>田<br>正<br>典 | 中<br>藪<br>清<br>志 | 堀<br>卓<br>史 | 藤<br>澤<br>元<br>之<br>介 | 福<br>井<br>輝<br>昭 | 平<br>田<br>孝<br>義 | 吉<br>田<br>日<br>出<br>夫 | 井<br>川<br>芳<br>昭 | 清<br>原<br>良<br>典 | 中<br>島<br>貞<br>次 | 井<br>村<br>淳<br>子 | 橋<br>本<br>恭<br>子 | 首<br>藤<br>佳<br>隆 | 森<br>田<br>眞<br>一 |
| 29年度<br>補正予算 | 一般会計補正予算(第4号)                        | 13     | 2      | 可決     | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○           | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ○                | ×                | ×                | ○                | ○                | ○                | —                |
|              | 水道事業会計補正予算(第2号)                      | 14     | 1      | 可決     | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○           | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | ×                | —                |
| 条 例          | 太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | 14     | 1      | 可決     | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○           | ○                     | ○                | ○                | ○                     | ×                | ○                | ○                | ○                | ○                | ○                | —                |
| 同 意          | 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて      | 14     | 1      | 同意     | 無記名投票            |                       |                  |                  |             |                       |                  |                  |                       |                  |                  |                  |                  |                  |                  | —                |
|              | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて(同意第21号)   | 6      | 8      | 不同意    | 無記名投票            |                       |                  |                  |             |                       |                  |                  |                       |                  | —                | 無記名投票            |                  |                  |                  | —                |

全員賛成で可決・認定・承認した議案等

| 議 案 名      |                                      | 条 例                                       | 規 約                   | 同 意                                                           | 意見書                         |
|------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 平成29年度補正予算 | 一般会計補正予算(第5号)                        | 太子町立南総合センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例の制定について |                       |                                                               |                             |
|            | 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(第3号)             | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について          |                       |                                                               |                             |
|            | 介護保険特別会計補正予算(第2号)(第3号)               |                                           | 西はりま消防組合規約の変更について     |                                                               |                             |
|            | 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(第3号)            |                                           | 揖龍地区農業共済事務組合規約の変更について |                                                               |                             |
|            | 水道事業会計補正予算(第3号)                      |                                           |                       | 太子町農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて |                             |
| 条 例        | 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |                                           |                       | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて(同意第8号～同意第20号)                      |                             |
|            | 太子町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について   |                                           |                       |                                                               |                             |
|            | 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |                                           |                       |                                                               | 道路整備の安定的な財源確保に関する意見書の提出について |
|            | 太子町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |                                           |                       |                                                               |                             |



須方弘氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意された。  
任期は平成30年1月26日からの3年間である。

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

13名の農業委員会の委員の任命に同意

農業委員会の委員の任命について、次の13名の方が同意された。

黒田清之氏  
大西信司氏  
藏屋邦宏氏  
森川高行氏  
改發清秀氏  
垣井正治氏  
丸尾勝三氏  
村瀬勝美氏

道路整備の安定的な財源確保に関する意見書。

「意見書」1件を国へ提出

平山素直氏  
塚本芳文氏  
前田俊春氏  
福西博幸氏  
井手俊郎氏  
任期はいずれも平成30年1月17日から3年間である。

要 旨

1. 地方が真に必要とする道路整備を推進するために平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を十分に確保すること。  
2. 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続すること。

結 果

全員賛成により可決した。



平田 孝義 議員

業環境、地域での起振策をどうとらえるのか。

## 問 なぜ公契約条例を制定しないのか

## 答 理念、目的は非常に理解できるが

平田 小規模事業者が自立できる環境、地域での起振策をどうとらえるのか。

小規模企業振興法の活用は

財政課長 理念、目的は非常に理解できるが公契約基本法を制定することが前提でなければ条例制定の効果は余りないと考えている。労働基準法や労働者派遣法など多くの上位法に規定があるにもかかわらず公契約に特化した条例制定は考えていない。

平田 公契約条例は、行政、業者、労働者とも何ひとつ損がない条例と思うが、なぜ制定しようと思わないのか。

平田 住宅リフォーム助成制度をどのように考えているのか。

経済建設部長 商工会など関係機関と連携を図り地域の特性に応じた施策・創業塾など適切に支援していく。



経済建設部長 県下3分の1程度の自治体が実施している。経済効果については認識しているが、もうしばらく県や他市町の動向などを検証し検討したい。



吉田 正之 議員

吉田 協力企業の選考、企業側へ生徒指導の在り方についてどのようにしているのか。

## 問 あすかふるさとまつりはPR不足だったのでは

## 答 今後はあらゆる情報発信を行う

トライやるウィークの企業選考は

経済建設部長 去年は神戸新聞に掲載されたが、今年は他の地区でも11月3日のイベントが増え、バランスを考えて掲載がなかったというところである。今後はテレビ、ラジオ、新聞、ホームページなどで、できるだけ情報発信していきたい。

吉田 新聞報道を見ても、あすかまつりの記事が全くされていなかった。事前にマスコミなどにPRし話題づくりをしておく必要があるのでは。

教育長 トライやる推進委員会です事業所、施設を訪問し趣旨の説明と協力の依頼をしている。

吉田 課題が山積する中、下水道事業と水道事業についてはどのように考えているのか。

町長 下水道事業は地方公営企業法の適用を受け、一般会計繰入金削減を図るとともに、使用料金の改定も含めた収益改善の検討が必要である。水道事業は水道ビジョンと経営戦略を策定している。



太子あすかふるさとまつり

# どないなっとな!? どないするん?

| 質問者   | 質問                                                                               | 掲載頁 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 藤澤元之介 | 舗装面維持管理の合理化を<br>住宅等の防災・防火機能の向上や犯罪を未然に防ぐ備えとして                                     | P6  |
| 平田 孝義 | 公契約条例についての考えは<br>小規模企業基本法をどう活用するのか<br>・廃棄物に関し揖保保健衛生施設事務組合との協議については               | P7  |
| 吉田 正之 | あすかふるさとまつりをPRせよ<br>トライやるウィークの企業選考は<br>町の多くの課題解決にどのように取り組むか                       | P8  |
| 井川 芳昭 | 防犯カメラの必要性和防犯灯の設置状況について                                                           | P9  |
| 中島 貞次 | LINEを中高生の悩み相談に活用を<br>・公共施設の電気代を入札で安く抑える<br>・副町長人事への町長の考え方は                       | P10 |
| 福井 輝昭 | 旧庁舎の取り壊しはいつ? 跡地はどないするん?<br>・空き家バンクで空き家の活用を図れ<br>・Uターン等で地域を元気に!                   | P9  |
| 井村 淳子 | 新制度スタート。高齢者らに空き家の紹介で入居拒否の不安解消を<br>父子手帳及び祖父母手帳の配布で子育て支援を<br>・防災無線は全国の先進的な事例も含め検討を | P9  |
| 吉田日出夫 | 障がい児への教育環境は万全か<br>町長発行のピラについて                                                    | P10 |
| 堀 卓史  | 農福連携を研究せよ                                                                        | P10 |

△マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録をご覧ください。

## 問 道路舗装維持管理の合理化を

## 答 路面測定車も視野に入れ計画したい

藤澤 住宅用火災警報

生活福祉部長 プライバシー保護の観点から理解を得るのが難しい。地域の機運の高まりや必要性の認識など共通の理解も必要。今後、県、町の補助制度を皆様にお知らせし設置を考えていく。

藤澤 町施設等への防犯カメラ増設を検討しては。

安心して暮らせるまちづくり

藤澤 元之介 議員  
経済建設部長  
事業実施の際には技術革新された測定車の路面状況確認も視野に入れ修繕計画の策定を検討していく。



藤澤 元之介 議員

藤澤 舗装ひび割れ自動解析サービス導入を検討しては。



火災警報器

生活福祉部長 太子消防署と協力し広報紙などで知らせている。イベントでは警報器の展示やパンフレットの配布を実施し、未設置者に対しては早期設置を指導している。

器は設置の義務化から10年を経過し、電池の寿命も10年であり、いざという時に作動しない可能性がある。電池交換などの呼びかけや未設置者への啓蒙を問う。



福井 輝昭 議員

福井 議員 総務部長 跡地の利用については現在、広場的に整備しようと考えている。

## 問 旧庁舎跡地は、どのように考えているか

## 答 広場等に整備しようと考えている

福井

旧庁舎の跡地の利用はどのように考えているか。

総務部長 補助メニューは無い。

福井 取り壊しの予算について、国の補助メニューはあるか。

総務部長 11月21日に入札が終わり、業者が決定した。12月初旬から来年の2月を工期予定とし、北庁舎と議会があった西側の建屋を取り壊し、南庁舎は残し若干の改修を行う。

福井 旧庁舎は耐震等に問題があり取り壊されるが、工事期間及び、どの範囲が取り壊し範囲なのか。

総務部長 11月21日に入札が終わり、業者が決定した。12月初旬から来年の2月を工期予定とし、北庁舎と議会があった西側の建屋を取り壊し、南庁舎は残し若干の改修を行う。



取り壊される旧役場北側

考えている。将来的には、生涯学習施設や子育て関連施設、高齢者福祉施設等の候補地の一つということも含め、どのように活用するか検討を進めていく予定である。

福井 旧南庁舎の改修後の利用については。

総務部長 今年度中方針を決定しようと考えている。



井村 淳子 議員

井村 議員 必要の把握に努め本制度の周知を図っていく。

## 問 「新たな住宅セーフティーネット制度」太子町の取り組みは

## 答 住宅需要の把握と制度の周知を行う

経済建設部長

②「兵庫県居住支援協議会」の会員であるので町では設置しない③空き家の活用施策の中で耐震化等を有効利用できるように家主に理解を求め住宅確保要配慮者受け入れ住宅として登録を促す。また、必要の把握に努め本制度の周知を図っていく。

生活福祉部長

①相談内容により社会福祉課や高齢介護課が窓口になるが住宅関係のまちづくり課と連携をとっていく。

井村 ※住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間の空き家、空き室を活用する新制度が10月25日に施行された。①相談窓口など支援体制はあるのか②「居住支援協議会」の設置は③新制度への準備と取り組みは。

### 新たな住宅セーフティーネット制度



※住宅確保要配慮者とは：低所得者、被災者、高齢者、障害者、18歳未満の子どもを養育している者、外国人等。

### 父子手帳及び祖父母手帳の配布

井村 男性の育児参加の推進、祖父母世代の子育て支援のため配布を。

### 生活福祉部長

子育て支援ガイド（仮称）の作成を考えており、父子、祖父母手帳等を参考に進めたい。



井川 芳昭 議員

井川 議員 生活福祉部長 防犯カメラ設置についての認識と現状の考え方を問う。

## 問 通学路等の死角になる所に防犯カメラを

## 答 自治会からの要望がないので対応していない

生活福祉部長 町が独自の判断で設置することは無い。プライバシー保護の観点から理解を得るのが難しく、今の所は自治会要望の中で設置していく。

井川 不審者情報が多く入って来る状況の中で、プライバシーがどうとか言っている場合ではない。住民が事件に巻き込まれてからでは遅い。

生活福祉部長 道路安全対策のほうで危険箇所を把握しているが、必要な状況になれば、その時に考えたい。

井川 県道の防犯灯について、県道の石倉太



防犯カメラ

子線、サンスイミングスクールから太市駅に向かう太子町と姫路市の境界付近の道路の上には防犯灯は1灯も無い。冬期の朝晩は真っ暗な状況であり、通勤通学の方は危険と思うが、これらの認識と県への要望はどうなのか。

経済建設部長

自治会、住民から要望があれば、場所の確認を必要と望書という流れになる。通行量や費用対効果の問題もあるが、危険箇所ということであれば強く要望していきたい。

## 問 SNS等を使った悩み相談体制を

## 答 有効であるが、県等の動向をふまえる

教育次長 LINE等のSNSを活用した「悩み相談事業」を展開している自治体では、相談件数が相当数あったとのこと、SNS活用の有効性が示されたとの報道もあり、認識している。

一方、人間関係のトラブルや悪質な犯罪等の背景にはSNSが見え隠れしている。



中島 貞次 議員

中島 議員 ※LINE Eを使って悩み事を相談し、子どもへのいじめや自殺対策に取り組みしている自治体がある。長野県では、主に中高生を対象に相談を受け付けた結果、相談件数が電話相談と比べて、わずか2週間の間に1年分の相談件数を超えた。

生徒が気軽に相談できる体制づくりを考えようか。

SNSにはメリット・デメリットがあると言われ、町内の中学校等では、生徒会などが中心に使用するルール「携帯・スマホ宣言」を制定し、お互い顔を見るコミュニケーションを大切にする取り組みを行っている。

各学校の取り組みを尊重し、県や近隣自治体との動向を見ながら、今後考えていきたい。

※LINEとは：

SNSの一種で、スマートフォンアプリを中心に無料でチャット（トーク）や通話を利用でき、若者だけではなく幅広い世代にとって欠かせないコミュニケーションツール。

※SNSとは：

ソーシャル・ネットワーク・キング・サービスの略で、パソコンやスマートフォンなどインターネット上で社会的な繋がりを提供するサービス。



スマートフォン

井村 登録住宅の改修や入居者への経済的支援等の周知に努め一日も早い環境の整備を。

# あの日 あの時 あの質問 一年前の どうなった あの答弁

1年前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡!

斑鳩寺庫裏復元工事の進捗状況はどうなっているか。

答弁

平成28年8月25日に入札が行われ、当年は工事の仮囲い設置、庫裏北側の増築部分、御祈とう所、表門の解体を12月中に行い、年明けより素屋根を設置し本格的に本体の解体工事を行う。終了は平成33年度の予定である。なお、斑鳩寺庫裏保存修理検討委員会を設置しており、随時方針について検討を図る。



斑鳩寺庫裏復元工事

その後

庫裏の東増築部分は屋根、壁の撤去が、庫裏本体は瓦ならびに大部分の壁の撤去が終了している。平成30年度上半期には調査・解体が終了する予定。以降は調査結果を基に復元方法を検討、決定後、平成33年度の完成予定。

雨水対策を問う

近年多発する集中豪雨(ゲリラ豪雨)は道路側溝の排水能力を超越する降水量となっている。当町でも多くの地域において冠水が起きている。平成28年度雨水幹線等整備事業として住宅周辺の雨水排水機能の強化対策として実態調査の予算が組まれたが、その調査内容と今後の計画をどのように進めるのか。



町内浸水箇所

答弁

大津茂川に直接流れ込む2地区の浸水リスクの解消を図ることを目的として実施しているもの。平成28年度末には整備手法ごとの概算の費用と効果をまとめ、今後の整備方針の決定に向けた資料作成を完成させる予定である。

その後

平成29年度に整備方針を決定した。今後、平成30年度に雨水計画の変更手続きを行ない、実施計画を経て平成32年度頃から工事に着手する予定である。できるだけ早く工事に着手できるよう努力している。

問 障がい児に対してどのような対応をしているか

答 日々研さんをつんでいる



吉田 ①(障がい児)現在の該当者数は何人か。②障がい児に対する補助教員等の配置、及び予算は。③近隣市町、県とのつながりはあるか。

町長発行の  
ビラについて  
吉田 財政力の指標に關するコメントがあるが、町民が一番知りたことは、その数値が悪くならないよう、どんな施策が実行されるかだと思うが。

町長 住民負担等を増やさずに現行条例等に基づいた条件下での推測値を述べているが、この数値が極端に悪化しないよう住民代表である町議会の協力のもと投資施策と財政指標のバランスを見きわめながら町政運営を行う。



問 就労はメリットとしてとらえ進めよ

答 交流がうまくいけば実現できる



堀 農業は高齢化による担い手不足、休耕田問題、作物の販路などが課題である。また、福祉では障がい者や高齢者の働く場の確保や生活困窮者への支援が必要である。今この両面を連携し解決につなげようという取り組みが注目を集めている。現状やニーズなどの把握を自治体で行うべきであると考えている。

生活福祉部長 農業の就労訓練を行う事業所は1カ所あるが、支援を受けている町内の障がい者はいない。希望があれば窓口で紹介する。障害の特性により向き、不向きもあるもので、障害の程度に応じた就労時間や業務を確保する必要がある。農業生産だけにかかわらず、企業、事業主に対

堀 障がい者の特性に合わせて作業のやり方を変え、生産性や売上げの倍増で障がい者の賃金が一般就労者なみに支払われている事例もある。デメリットではなくメリットとして捉えてやってほしい。

経済建設部長 後継者不足で遊休農地が増えている。障がい者と健全者の交流がうまくいけば、実現できると考える。



稲刈り

◆総務常任委員会◆  
地域の防災力を高め、  
安全安心のまちづくり

10月12日

課題調査

佐用町役場の企画防災課を訪れ、当委員会の課題項目としている「防災力の強化」に關し、平成21年台風9号による災害以来、重点的に風水害等の防災力の強化に取り組んでいる佐用町の自主防災組織のあり方について調査・研究した。



佐用町行政視察

●自主防災組織の状況等についての説明

①佐用町復興のための

問 大雨の時、屋外拡声器での情報は聞こえていたのか。

答 災害時、自治会長等は外での活動になるので、個別受信機だけでは聞こえず、そのため屋外拡声器を拡充し、せめてサイレンだけは聞こえるようにした。

また、長距離拡声スピーカーを設置し、なるべく遠くまで届くようにする仕組みを作っている地域もある。

問 防災授業の強化はどのようにしているか。

答 学校の取り組みに応じて、5年生を基本に行っており、佐用町企画防災課職員や兵庫県立大学の先生の授業や、児童の町歩き等により、成果として、劇や壁新聞の作成、発表会を行っている。

●各委員の意見

・防災行政無線が全戸に設置される一方で、聞いていない割合が高く、いかに情報を伝えるかが問題である。

・地域コミュニティによる防災マップ作り等、防災への取り組みが活発に行われている。行政による支援も大事だが、その前に地域コミュニティを重視するべきだ。

・緊急時の行政と各自自治会、関係機関との強力なネットワークを作るべきだ。

・過去の災害を乗り越えて、住民一人ひとりの防災意識の強さ、命の大切さが培われている。

11月9日

課題調査

佐用町視察報告書のまとめと、太子町地域防災計画の検討を行った。

12月7日

課題調査

各委員から報告された当町の自主防災組織への質問事項をとりまとめて、次回委員会で担当課より説明を受けることに決定した。また、終了報告書の作成に向けて、次回の委員会で素案を協議することに決定した。

太子町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定

問 今回の条例改正の内容説明を求める。

答 期末手当を0.1月分引き上げる。平成29年度は12月期を0.1月引き上げ、平成30年度は、6月期と12月期のそれぞれを0・05月引き上げるものである。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

問 55才を超える職員の1.5%減給措置について尋ねる。

答 55歳を超える職員は1.5%減給措置されていたが、平成27年4月1日施行の給与総合見直しにより、平成30年3月31日に廃止する。

12月18日

付託案件審査

本会議で付託された2件の議案審査を行った。

すべての案件を全員賛成で可決し、本会議に報告した。

12月6日

付託案件審査

太子町立南総合センターの設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例

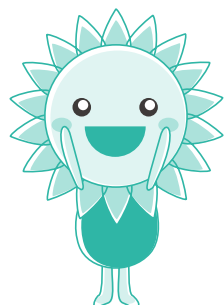
●主な質疑応答

問 改正理由の「隣保事業以外の利用を認め」とは。

答 現在実施している13教室と生き方講座など、人権に関するものは隣保事業であり今まで通り無料であるが、隣保事業以外の空いている時間帯をサークル活動等に貸し部屋として有料で利用を認めるものである。

問 石海南の住民から地域の交流拠点として土日の開館を望む声があるが。

各委員が終了報告書を提出し、それを基に正副委員長が終了報告書案を作成の上、次回の委員会と協議することを確認した。



答 今回新たに隣保事業以外の利用や新設の館内ロビーも一般住民

11月8日

課題調査

10月5日に行った加古川市日光山墓園での行政視察のまとめを行った。



加古川市日光山墓園行政視察

所管事務調査

「小・中学校における教育環境の整備状況について」教育委員会より説明を受けた。

●主な質疑応答

問 小学校英語教育必

修化に向けた対応は。

答 平成30年度、31年度は新学習指導要領の平成32年度全面実施に向けた移行期間という位置づけであり、デジタル教材についても文科省からの情報提供や配布物は積極的に収集活用して、教員の教材研究、教授法等の研修を同時に進めながら万全の準備を整えていく。

問 放課後スペシャルの取り組み状況は。

答 県の補助事業を受け、東西両中学校で実施しているもので、各学校の実情に応じ実施時期、実施方法、人数等の設定をし、教員OBや地域人材、大学生等が希望する生徒に放課後2時間程度学習支援を行っている

◆福祉文教常任委員会◆

加古川市が新たに整備した合葬式墓地を視察

10月5日

課題調査

墓地区画の稼働率が高く、新たに合葬式墓地を整備した加古川市日光山墓園の行政視察を行った。

●主な質疑応答

問 墓地需要量の把握について説明を求め

答 市民意識調査を昭和54年、55年、62年に実施し墓地需要量設問や墓地保有実態、墓地購入予定、日光山墓園の購入思考等の調査を行い、それを基に昭和56年、59年、62年に墓地需要量の検証と見直しを行っている。

所管事務調査

小・中学校における教育環境の整備状況

①中学校における指導用デジタル教科書導入の進捗状況  
②小学校における壁据付型プロジェクト配置による指導効果について教育委員会より文書による回答があった。

太子町議会だより

No.185 平成30年1月25日号

◆経済建設常任委員会◆

太子町商工会から町を活性化  
する施策のアドバイスを聞く

10月10日

課題調査

太子町商工会事務局  
長に出席を求め、説明  
を受け、質疑応答を行  
った。

所管事務調査

台風18号の際に土砂  
が流出したことに付  
いて。

規模事業者の振興を図  
ることである。

●主な質疑応答

問 太子町の商工業者  
の現状は。

答 平成13年には、1、  
439の事業所があつ  
たが、以後右肩下がり  
で、平成26年には、1、  
268事業所まで落ち  
込んでいる

問 太子町商工会とし  
て、太子町が活性化す  
るために必要な施策  
は。

答 振興条例を制定  
し、新規開業者に対す  
る補助金制度・また小



ヒナサイ山

●主な質疑応答

問 ヒナサイ山の箇所  
から土砂が流出した問  
題は、どう対応した  
か。

答 所有者から聞き取  
りをし、流れるような  
土砂は撤去し、セメン

ト改良処理も行うと答  
えをいただいた。

11月14日

課題調査

今まで調査したこと  
を1月の委員会までに  
各委員で作成提出する  
こととした。

所管事務調査

●行政報告

まちづくり課より、  
立地適正化計画につ  
いて行政報告があつた。

●主な内容

コンパクトシティを  
目指し、市街化区域に  
おける人口密度を維持  
するの、目的であ  
り、市街化区域の中  
で居住誘導区域、都市機  
能誘導区域を定めよう  
と考えている。12月19  
日の都市計画審議会の  
後、20日からパブリッ  
クコメントを行い、そ  
の後庁舎内会議等を開  
催し、平成30年3月末

までに策定を行う予定  
である。

12月5日

付託案件審査

付託された条例3件  
の審査を行った。すべ  
ての案件を全員賛成で  
可決し、本会議に報告  
した。

太子町報酬及び費用  
弁償に関する条例の  
一部を改正する条例  
の制定

●主な質疑応答

問 農地利用最適化推  
進委員の中には経験の  
ない方もいるが、農業  
委員と農地利用最適化  
推進委員で報酬に差を  
つけるべきでないか。

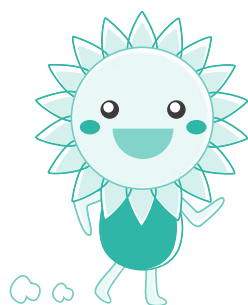
答 多くの自治体の報  
酬額を調査し、同額で  
やっている農業委員会  
が70%であり、業務内  
容等を勘案し試行錯誤  
する中で同額とした。

太子町営住宅の設置  
及び管理に関する条  
例の一部を改正する  
条例の制定

●主な質疑応答

問 改正内容は地方自  
治体が勝手に家賃をき  
められるというように  
読みとれるが。

答 今回の改正につ  
いては、認知症の方、知  
的障がい者の方など  
で、収入申告ができな  
い方について、申告が  
なかった場合は、段階  
的に高額な近傍同種の  
家賃になっていくこと  
を防ぐために、職権調  
査によって現状の金額  
に設定できるようにす  
るという制度改正であ  
る。



答 水道事業及び下水  
道事業の事業範囲を定  
めており、水道事業に  
ついては、平成14年度  
末に事業認可を受けた  
際の数字であり、下水  
道事業については、許  
可を受けている中での  
数字で、全体計画の目  
標年次である、平成37  
年度の数字になっている。

太子町水道事業の設  
置等に関する条例の  
一部を改正する条例  
の制定

●主な質疑応答

問 太子町水道事業の

◆議員定数等調査特別委員会◆

選択したことに  
納得できるか！

10月27日

協議内容

▼「議会の機能とは何  
か」「議会の仕事とは  
何か」から「他自治体  
の議員定数・報酬の状  
況」による類似比較と  
「先進事例の検討」に  
よる取り組み内容を参  
考にし、調査研究の最  
終目標である「適切妥  
当な議員定数・報酬及  
び常任委員会構成の組  
織のあり方について」  
等協議・審査のうえ、  
確認した。

かよりも、より多くの  
議員がその答えを選択  
したことに納得できる  
かどうか重要である  
と判断し、意見の集約  
を図っていく。

11月24日

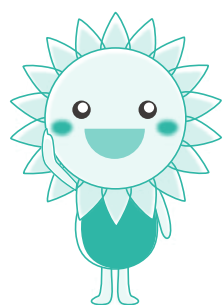
協議内容

▼各委員の意見

①今後の町財政を加味  
し、定数並びに報酬を  
削減する。

②議員が何をしている  
か分からないという削  
減意識の解消のため議  
員活動を周知する。報  
酬は専業化か、兼業化  
かを検討する必要があ  
る。

③専業化が進んでいる  
市議会議員と比べると  
報酬差が大きく、町民



▼次回の委員会では、選  
挙採決を図り議会とし  
て集約する。

全議員研究会

第38回議会広報コンクール結果

◆優秀賞

多可町

◆兵庫ジャーナル賞

市川町

◆中央文化賞

香美町

◆努力賞

神河町



太子町議会だより

No.185 平成30年1月25日号

▼議員定数の算出、議  
員報酬の算定方法につ  
いては、何らかの方針  
を示し、選択できるよ  
うに取りまとめていく  
予定である。

▼最終的には、選択し  
た方針が正しいかどうか

# 太子町!

## あれこれピックアップ♪



### 古民家改装でダンスの交流広場に

太子町は鵜北之町。昔はこの場所で製材所をやっていた。昨今、都会でも増えてきて問題となっている空き家。その空き家になってしまわないように、製材所ならではの立派な梁、柱等が残して使い、外観も斑鳩地区の景観形成基準にそった改修工事をして、再び蘇ることが出来ました。

中の造りも古民家風になっていて、雰囲気も良く好評です。今では、この風情を残し生まれ変わったスタジオで、地域の子どもたちにヒップホップダンスを教えた



り、スタジオを貸しスペースとしてお貸しして、様々な人が集まる場所になっています。古民家とヒップホップダンス：一見ミスマッチに感じるかもしれませんが、意外になじんでいるんです。子ども達も、無意識の中で昔の文化に触れ合いながらダンスをしている。そんな姿を見られるのが、嬉しいです！お気軽に遊びにいらして下さい。

(文 宗像さん)



むなかた まい  
宗像 舞

生まれは伊丹市。すぐに引っ越して、育ちはほとんど関東でしたが、太子町は母方の実家で、「おばあちゃんの家に遊びに行く」という感覚で、しっかり夏休み等、太子町で楽しんでいました。ダンス歴17年目。2年前に太子町で@マイタケDANCESTUDIOを始める。15年間は東京で、ダンス仲間と会社を作って活動していました。活動内容 ・ダンス公演の企画、制作、演出、振付、出演 ・ダンスイベント開催、振付、出演 ・ダンス講師 ・某企業等のPRのダンス振付、演出「ダンスdeピース」の信念で、この地域が盛り上がって行ったら良いなと思っています！

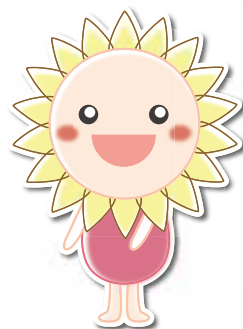
### 3月定例会予定

- ・2月26日(月)【第1日／提案説明】
- ・3月 5日(月)【第2日／一般質問】
- ・3月 7日(水)【第3日／議案質疑】
- ・3月26日(月)【第4日／討論・採決】

### 議会傍聴に お越しください!

#### ◆お知らせ

3月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



### あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを読んでのご感想など  
お聴かせください。

お問い合わせは 太子町議会事務局 まで

#### ◆編集

#### 広報広聴常任委員会

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 堀 卓史   |
| 副委員長 | 吉田 日出夫 |
| 委員   | 井村 淳子  |
| 〃    | 中島 貞次  |
| 〃    | 清原 良典  |

#### 編集後記

本年は九紫火星中宮戌戌の年で、外見は勢いが強く、内面は弱いとされ、離別、移動、争いの年と言われます。

苦しみから逃れるのではなく、積極的に対峙してこそよりよい人生を築いて行けます。安楽な道を選ぶと人生は虚しく過ぎてしまいます。今年も良いお年を。

(清原 記)